

要医療児者支援体制加算について（お知らせ）

ぐるんぱでは、令和4年4月1日より、人工呼吸器を装着している障害児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児の方に対して適切な計画相談等を実施するために、下記の研修を修了した専門的な知識及び支援技術を持つ相談支援専門員を配置しております。

記

1. 体制加算を算定するにあたり、要件となる受講済みの研修

研修名：茨城県医療的ケア児等コーディネーター養成研修

開催日時：講義：令和4年1月14日～2月13日（Youtubeによる動画配信）

演習：令和4年2月3・4・10日（Zoomによるグループ演習）

主催者：独立行政法人 国立病院機構茨城東病院 胸部疾患・療育医療センター